

別表9－1 出張費（北海道）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

1. 地域区分

地域	北海道
<b>地域 A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	札幌市、小樽市、江別市、北広島市、石狩市、当別町
<b>出張費</b>	1,100 円
<b>地域 B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれる区域	岩見沢市、千歳市、恵庭市、新篠津村、喜茂別町、京極町、赤井川村、南幌町、長沼町
<b>出張費</b>	2,200 円
<b>地域 C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれる区域	夕張市、苫小牧市、美唄市、三笠市、伊達市、真狩村、留寿都村、俱知安町、共和町、仁木町、余市町、由仁町、栗山町、月形町、浦臼町、白老町、安平町
<b>出張費</b>	3,850 円
<b>地域 D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含まれる区域	旭川市、室蘭市、留萌市、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、長万部町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、奈井江町、上砂川町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、増毛町、豊浦町、壯瞥町、厚真町、洞爺湖町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町
<b>出張費</b>	7,700 円
<b>地域 E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域	
<b>出張費</b>	

※上記出張費は消費税込の金額です。

2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000 円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9－2 出張費（東北1）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

1. 地域区分

地域	宮城県	青森県	岩手県	秋田県
<b>地域 A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	仙台市、名取市、 岩沼市、多賀城市、 塩釜市、利府町、 富谷市、七ヶ浜町			
<b>出張費</b>	1,100 円			
<b>地域 B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれ る区域	色麻町、大衡村、 大和町、大郷町、 松島町、川崎町、 村田町、蔵王町、 柴田町、大河原町、 亘理町			
<b>出張費</b>	2,200 円			
<b>地域 C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれ る区域	大崎市、石巻市、 東松島市、白石市、 角田市、加美町、 涌谷町、美里町、 山元町、丸森町、 七ヶ宿町			
<b>出張費</b>	3,850 円			
<b>地域 D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含ま れる区域	栗原市、登米市、 気仙沼市、南三陸 町、女川町		一関市、奥州市、 陸前高田市、平泉町	湯沢市
<b>出張費</b>	7,700 円		7,700 円	7,700 円
<b>地域 E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域		全域	地域 D 以外の区域	地域 D 以外の区域
<b>出張費</b>		16,500 円	16,500 円	16,500 円

※上記出張費は消費税込の金額です。

2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000 円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9－3 出張費（東北2）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

## 1. 地域区分

地域	山形県	福島県
<b>地域 A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域 <b>出張費</b>		
<b>地域 B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれ る区域 <b>出張費</b>		
<b>地域 C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれ る区域 <b>出張費</b>	山形市、上山市、 天童市、東根市、 尾花沢市、村山市、 寒河江市、河北町、 中山町、山辺町、 大石田町 3,850 円	
<b>地域 D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含ま れる区域 <b>出張費</b>	酒田市、鶴岡市、 新庄市、南陽市、 米沢市、長井市、 最上町、舟形町、 金山町、真室川町、 鮭川村、戸沢村、 庄内町、大蔵村、 西川町、大江町、 朝日町、白鷹町、 小国町、高畠町、 川西町、飯豊町、 三川町 7,700 円	福島市、伊達市、 相馬市、南相馬市、 二本松市、国見町、 桑折町、新地町、 川俣町、飯館村、 浪江町、葛尾村、 双葉町 7,700 円
<b>地域 E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域 <b>出張費</b>	遊佐町 16,500 円	地域 D 以外の区域 16,500 円

※上記出張費は消費税込の金額です。

## 2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000 円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9-4 出張費（関東1）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

## 1. 地域区分

地域	東京都	神奈川県	埼玉県
<b>地域A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	東京 23 区、西東京市、武藏野市、三鷹市、調布市、狛江市、小金井市	横浜市、川崎市	戸田市、川口市、和光市、蕨市、新座市、朝霞市
<b>出張費</b>	1,100 円	1,100 円	1,100 円
<b>地域B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれる区域	清瀬市、東久留米市、東村山市、東大和市、武藏村山市、小平市、立川市、昭島市、国分寺市、国立市、府中市、日野市、多摩市、稲城市、町田市、八王子市	相模原市、愛川町、厚木市、座間市、大和市、綾瀬市、海老名市、伊勢原市、寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市、清川村	所沢市、入間市、三芳町、松伏町、吉川市、三郷市、八潮市、草加市、狭山市、さいたま市、川越市、春日部市、上尾市、越谷市、志木市、富士見市、ふじみ野市
<b>出張費</b>	2,200 円	2,200 円	2,200 円
<b>地域C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれる区域	青梅市、瑞穂町、羽村市、日の出町、あきる野市、福生市、檜原村、奥多摩町	秦野市、松田町、中井町、大井町、開成町、大磯町、二宮町、小田原市	川島町、鳩山町、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、日高市、飯能市、越生町、ときがわ町、嵐山町、滑川町、熊谷市、行田市、加須市、東松山市、鴻巣市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、幸手市、白岡市、伊奈町、吉見町、宮代町、杉戸町
<b>出張費</b>	3,850 円	3,850 円	3,850 円
<b>地域D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含まれる区域	地域 A～C 以外の区域	地域 A～C 以外の地域	地域 A～C 以外の区域
<b>出張費</b>	7,700 円	7,700 円	7,700 円
<b>地域E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域			
<b>出張費</b>			

※上記出張費は消費税込の金額です。

## 2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000 円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9－5 出張費（関東2）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

## 1. 地域区分

地域	千葉県	茨城県	栃木県	群馬県
<b>地域A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	市川市、浦安市、松 戸市			
<b>出張費</b>	1,100円			
<b>地域B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれ る区域	千葉市、習志野市、 八代市、柏市、我孫 子市、流山市、野田 市、袖ヶ浦市、鎌ヶ 谷市、白井市、木更 津市、船橋市			
<b>出張費</b>	2,200円			
<b>地域C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれ る区域	四街道市、佐倉市、 八街市、成田市、富 里市、長柄市、大綱 白里市、東金市、酒 々井町、印西市、栄 町、君津市、富津 市、鴨川市、市原市	利根町、龍ヶ崎市、 つくばみらい市、牛 久市、つくば市、古 河市、常総市、取手 市、守谷市、境町、 五霞町、坂東市		
<b>出張費</b>	3,850円	3,850円		
<b>地域D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含ま れる区域	地域 A～C 以外の区 域	地域 C 及び E 以外の 区域	壬生町、上三川町、 宇都宮市、鹿沼市、 真岡市、芳賀町、益 子町、茂木町、市貝 町、下野市、小山 市、足利市、佐野 市、栃木市、野木町	太田市、伊勢崎市、 玉村町、桐生市、前 橋市、高崎市、藤岡 市、安中市、富岡 市、甘楽町、神流 町、下仁田町、南牧 村、上野村、沼田 市、みどり市、板倉 町、館林市、明和 町、邑楽町、千代田 町、大泉町
<b>出張費</b>	7,700円	7,700円	7,700円	7,700円
<b>地域E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域		日立市、常陸太田 市、高萩市、北茨城 市、大子町、東海 村、常陸大宮市、那 珂市	地域 D 以外の区域	地域 D 以外の区域
<b>出張費</b>		16,500円	16,500円	16,500円

※上記出張費は消費税込の金額です。

## 2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9－6 出張費（中部1）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

1. 地域区分

地域	愛知県	新潟県	富山県	石川県
<b>地域 A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	名古屋市、尾張旭市、長久手市、日進市、東郷町、豊明市、東海市、飛島村、蟹江町、あま市、津島市、大治町、稻沢市、豊山町、清須市、北名古屋市、弥富市	「2. その他の地域区分」に該当		
<b>出張費</b>	1,100 円			
<b>地域 B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれる区域	小牧市、犬山市、春日井市、瀬戸市、豊田市、みよし市、刈谷市、知立市、安城市、高浜市、大府市、東浦町、知多市、阿久比町、半田市、一宮市、江南市、大口町、扶桑町、岩倉市、愛西市			
<b>出張費</b>	2,200 円			
<b>地域 C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれる区域	岡崎市、豊川市、蒲郡市、幸田町、西尾市、碧南市、武豊町、常滑市、美浜町、南知多町			
<b>出張費</b>	3,850 円			
<b>地域 D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含まれる区域	地域 A～C 以外の区域			
<b>出張費</b>	7,700 円			
<b>地域 E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域			全域	全域
<b>出張費</b>			16,500 円	16,500 円

※上記出張費は消費税込の金額です。

2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000 円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9-7 出張費（中部2）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

## 1. 地域区分

地域	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
<b>地域 A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域				
<b>出張費</b>				
<b>地域 B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれ る区域		上野原市		海津市、輪之内町、 羽島市、大垣市、岐 阜市、笠松町、岐南 町、各務原市、多治 見市
<b>出張費</b>		2,200円		2,200円
<b>地域 C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれ る区域		大月市、都留市、甲 州市、小菅村、丹波 山村、道志村		養老町、関ヶ原町、 安八町、垂井町、瑞 穂市、神戸町、池田 町、北方町、大野 町、関市、美濃市、 坂祝町、美濃加茂 市、富加町、七宗 町、川辺町、八百津 町、可児市、御嵩 町、瑞浪市、土岐市
<b>出張費</b>		3,850円		3,850円
<b>地域 D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含ま れる区域	若狭町、美浜町、敦 賀市、南越前町、池 田町、大野市、高浜 町、おおい町、小浜 市	地域 B 及び C 以外の 区域	王滝村、上松町、大 桑村、南木曽町、飯 田市、阿智村、下条 村、泰阜村、平谷 村、阿南町、根羽 村、壳木村、天龍村	本巣市、山県市、郡 上市、下呂市、白川 町、東白川村、恵那 市、中津川市、揖斐 川町
<b>出張費</b>	7,700円	7,700円	7,700円	7,700円
<b>地域 E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域	地域 D 以外の区域		地域 D 以外の区域	地域 B～D 以外の区 域
<b>出張費</b>	16,500円		16,500円	16,500円

※上記出張費は消費税込の金額です。

## 2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9－8 出張費（中部3）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

1. 地域区分

地域	静岡県
<b>地域 A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	
<b>出張費</b>	
<b>地域 B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれ る区域	
<b>出張費</b>	
<b>地域 C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれ る区域	
<b>出張費</b>	
<b>地域 D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含ま れる区域	小山町、御殿場市、 裾野市、長泉町、三 島市、函南町、熱海 市、清水町、伊豆の 国市、伊東市、伊豆 市、東伊豆町、河津 町、西伊豆町、沼津 市、富士市、富士宮 市、静岡市 湖西市、浜松市、磐 田市
<b>出張費</b>	7,700 円
<b>地域 E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域	地域 D 以外の区域
<b>出張費</b>	16,500 円

※上記出張費は消費税込の金額です。

2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000 円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9-9 出張費（関西1）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

## 1. 地域区分

地域	大阪府	兵庫県	三重県	滋賀県
<b>地域 A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	大阪市、豊中市、吹田市、摂津市、守口市、門真市、東大阪市、八尾市、松原市、大阪狭山市、羽曳野市、泉大津市、堺市、高石市、忠岡町	尼崎市、伊丹市		
<b>出張費</b>	1,100円	1,100円		
<b>地域 B</b> 事務所から概ね 15km ~30km までに含まれ る区域	貝塚市、岸和田市、和泉市、泉佐野市、田尻町、熊取町、河内長野市、千早赤阪村、富田林市、河南町、太子町、藤井寺市、柏原市、大東市、四条畷市、交野市、寝屋川市、枚方市、茨木市、池田市、箕面市、高槻市、島本町、能勢町、豊能町	芦屋市、西宮市、神戸市、宝塚市、川西市、猪名川町	桑名市、朝日町、川越町、木曾岬町	
<b>出張費</b>	2,200円	2,200円	2,200円	
<b>地域 C</b> 事務所から概ね 30km ~50km までに含まれ る区域		三田市、明石市、三木市、小野市、加東市、丹波篠山市	いなべ市、東員町、菰野町、四日市市、鈴鹿市	
<b>出張費</b>		3,850円	3,850円	
<b>地域 D</b> 事務所から概ね 50km ~100km までに含まれ る区域		播磨町、稻美町、加古川市、高砂市、加西市、西脇市、多可町、丹波市、姫路市、福崎町、市川町、神河町、朝来市、相生市、たつの市、太子町、宍粟市、養父市、赤穂市、豊岡市、淡路市、洲本市、南あわじ市	龜山市、津市、伊賀市、名張市、松阪市、大台町、明和町、多気町、度会町、玉城町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町	全域
<b>出張費</b>		7,700円	7,700円	7,700円
<b>地域 E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域		上郡町、佐用町、香美町、新温泉町	地域 B~D 以外の区域	
<b>出張費</b>		16,500円	16,500円	

※上記出張費は消費税込の金額です。

## 2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき

- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9－10 出張費（関西2）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

1. 地域区分

地域	京都府	奈良県	和歌山県
<b>地域A</b> 事務所から概ね15km までに含まれる区域			
<b>出張費</b>			
<b>地域B</b> 事務所から概ね15km ～30kmまでに含まれ る区域	八幡市、京田辺市	生駒市、香芝市、平 群町、三郷町、斑鳩 町、安堵町、王寺 町、河合町、上牧町	
<b>出張費</b>	2,200円	2,200円	
<b>地域C</b> 事務所から概ね30km ～50kmまでに含まれ る区域	京都市、亀岡市、向 日市、宇治市、長岡 市、城陽市、大山 崎町、久御山町、井 手町、宇治田原町、 笠置町、和束町、精 華町、南山城町、木 津川市	大和郡山市、奈良 市、天理市、桜井 市、大和高田市、橿 原市、御所市、五條 市（地域Dを除 く）、高取町、明日 香村、三宅町、川西 町、田原本町、広陵 町、葛城市、大淀町	
<b>出張費</b>	3,850円	3,850円	
<b>地域D</b> 事務所から概ね50km ～100kmまでに含ま れる区域	綾部市、福知山市、 舞鶴市、宮津市、伊 根町、京丹後市、京 丹波町、南丹市、与 謝野町	山添村、吉野町、下 市町、五条市（西吉 野町、大塔町）、野 迫川村、十津川村、 天川村、黒滝村、上 北山村、下北山村、 川上村、東吉野村、 御杖村、曾爾村、宇 陀市	地域E以外の区域
<b>出張費</b>	7,700円	7,700円	7,700円
<b>地域E</b> 事務所から概ね 100km以遠の区域			田辺市、上富田町、 白浜町、すさみ町、 串本町、古座川町、 那智勝浦町、太地 町、新宮市、北山村
<b>出張費</b>			16,500円

※上記出張費は消費税込の金額です。

2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は55,000円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ事務所から概ね100km以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9－11 出張費（中国1）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

1. 地域区分

地域	広島県	鳥取県	島根県	岡山県
<b>地域A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	広島市、呉市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町			
<b>出張費</b>	1,100円			
<b>地域B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれる区域	大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、			
<b>出張費</b>	2,200円			
<b>地域C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれる区域	竹原市、三原市、三次市、大崎上島町、世羅町		浜田市、益田市、邑南町、津和野町、吉賀町	
<b>出張費</b>	3,850円		3,850円	
<b>地域D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含まれる区域	尾道市、福山市、府中市、庄原市、神石高原町	日南町、若桜町、智頭町、八頭町、岩美町、鳥取市、湯梨浜町、三朝町、倉吉市	出雲市、大田市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町	岡山市、笠岡市、井原市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、里庄町、奈義町、西粟倉村
<b>出張費</b>	7,700円	7,700円	7,700円	7,700円
<b>地域E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域		地域D 以外の区域	地域C～D 以外の区域	地域D 以外の区域
<b>出張費</b>		16,500円	16,500円	16,500円

※上記出張費は消費税込の金額です。

2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

## 別表9－12 出張費（中国2）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

### 1. 地域区分

地域	山口県
<b>地域A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	
<b>出張費</b>	
<b>地域B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれ る区域	和木町
<b>出張費</b>	2,200 円
<b>地域C</b> 事務所から概ね 30 km～50km までに含ま れる区域	岩国市、柳井市
<b>出張費</b>	3,850 円
<b>地域D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含ま れる区域	山口市、萩市、防府 市、下松市、光市、 美祢市、周南市、田 布施町、平生町、阿 武町、下関市、山陽 小野田市、宇部市、 長門市
<b>出張費</b>	7,700 円
<b>地域E</b> 事務所から概ね 100 km 以遠の区域	地域 C～D 以外の区 域
<b>出張費</b>	16,500 円

※上記出張費は消費税込の金額です。

### 2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000 円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9－13 出張費（四国）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

1. 地域区分

地域	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
<b>地域A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域 <b>出張費</b>	「2. その他の地域区分」に該当	「2. その他の地域区分」に該当	「2. その他の地域区分」に該当	「2. その他の地域区分」に該当
<b>地域B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれ る区域 <b>出張費</b>				
<b>地域C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれ る区域 <b>出張費</b>				
<b>地域D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含まれ る区域 <b>出張費</b>				
<b>地域E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域 <b>出張費</b>				

※上記出張費は消費税込の金額です。

2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000 円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9-14 出張費（九州1）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

## 1. 地域区分

地域	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県
<b>地域A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域	福岡市、新宮町、志免町、粕屋町、篠栗町、宇美町、須恵町、久山町、那珂川町、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、古賀市、糸島市			
<b>出張費</b>	1,100円			
<b>地域B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれる区域	福津市、宮若市、飯塚市、小郡市、桂川町、筑前町、宗像市、朝倉市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、大刀洗町	鳥栖市、佐賀市、基山町、唐津市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町		
<b>出張費</b>	2,200円	2,200円		
<b>地域C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれる区域	中間市、直方市、田川市、芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町、八女市、筑後市、大川市、柳川市、久留米市、うきは市、赤村、添田町、香春町、川崎町、糸田町、大任町、福智町、東峰村、大木町、広川町、北九州市、行橋市、みやま市、みやこ町	多久市、小城市、白石町、大町町、江北町、玄海町、伊万里市、武雄市		
<b>出張費</b>	3,850円	3,850円		
<b>地域D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含まれる区域	豊前市、大牟田市、吉富町、上毛町、築上町、苅田町	鹿島市、嬉野市、有田町、太良町	諫早市、大村市、佐世保市、島原市、平戸市、松浦市、西海市、雲仙市、南島原市、佐々町、時津町、長与町、川棚町、波佐見町、東彼杵町、長崎市	熊本市、荒尾市、菊池市、玉名市、山鹿市、阿蘇市、合志市、小国町、南小国町、嘉島町、益城町、大津町、菊陽町、和水町、長洲町、南関町、玉東町、南阿蘇村、産山村、西原村
<b>出張費</b>	7,700円	7,700円	7,700円	7,700円
<b>地域E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域			地域D 以外の区域	地域D 以外の区域
<b>出張費</b>			16,500円	16,500円

※上記出張費は消費税込の金額です。

## 2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

別表9－15 出張費（九州2）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

1. 地域区分

地域	大分県	宮崎県	鹿児島県
<b>地域A</b> 事務所から概ね 15km までに含まれる区域 <b>出張費</b>			
<b>地域B</b> 事務所から概ね 15km ～30km までに含まれ る区域 <b>出張費</b>			
<b>地域C</b> 事務所から概ね 30km ～50km までに含まれ る区域 <b>出張費</b>			
<b>地域D</b> 事務所から概ね 50km ～100km までに含ま れる区域 <b>出張費</b>	宇佐市、日田市、豊 後高田市、中津市、 杵築市、日出町、由 布市、玖珠町、九重 町、竹田市、別府市 7,700円		
<b>地域E</b> 事務所から概ね 100km 以遠の区域 <b>出張費</b>	地域D以外の区域 16,500円	全域 16,500円	全域 16,500円

※上記出張費は消費税込の金額です。

2. その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合は 55,000円（消費税込）となります。

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ 事業所から概ね 100km 以遠の区域で、別表に該当しない遠隔地

## 別表9－16 出張費（沖縄）

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

### 1. 地域区分

地域	沖縄県
<b>地域A</b> 那覇空港から概ね 15 kmまでに含まれる 区域	「2. その他の地域区分」に該当
<b>出張費</b>	
<b>地域B</b> 那覇空港から概ね 15 km～30 kmまでに 含まれる区域	
<b>出張費</b>	
<b>地域C</b> 那覇空港から概ね 30 km～50 kmまでに 含まれる区域	
<b>出張費</b>	
<b>地域D</b> 那覇空港から概ね 50 km～100 kmまで に含まれる区域	
<b>出張費</b>	
<b>地域E</b> 那覇空港から概ね 100 km以遠の区域	
<b>出張費</b>	

### 2. その他の地域区分

55,000円（消費税込）となります。

以上